

IMO 第 11 回危険物・固体貨物・コンテナ小委員会 (DSC11) 報告 (概要)

9月11日から15日まで英国ロンドンの International Coffee Organization にて開催された ESPH12 会合の概況を報告します。

1. 国際海上危険物規程 (IMDG コード) の改正 (議題 3 関連)

3m 以上離すこと (away from) が必要な危険物を主管庁の承認なしに同一コンテナに混載することを可能とするベルギー、フランス及びオランダ提案 (DSC11/3/10) について、コンテナ内では船倉内での混載と同等の安全性を確保できない等の理由により反対した。米国は、当方が指摘した問題点に加え、同提案中、主管庁の承認を不要とするために、一部の物質を「離すこと」が必要な区分から「隔離」が必要な区分に変更していることに関し、これまで主管庁の許可により同一コンテナに混載できていたものが混載できなくなることが問題であることを指摘し、反対した。ギリシャ、カナダ、中国、国際海運会議所 (ICS) 等も同様の理由により同提案に反対したが、ドイツは更に条件を加えることが必要であるとしつつも同提案を支持し、ベルギー及びオランダは、各国から指摘された問題点はあるものの、承認に費やしている時間を少なくし、かつ、主管庁ごとのばらつきを無くすことがコンテナ輸送におけるレベル・プレイング・フィールドを確保するために必要と主張した。結果、本提案については、引き続き検討が行われることとなった。

2. ばら積み貨物コードの改正及び強制化 (議題 4 及び議題 5 関連)

ばら積み貨物コード (BC コード) の強制化は、第 84 回海上安全委員会 (MSC84 : 2008 年 5 月) で BC コードを強制化する条約改正の承認、第 85 回海上安全委員会 (MSC85 : 同年 12 月) で条約改正及び強制 BC コードを採択、2011 年 1 月 1 日から適用というスケジュールが DSC9 で合意されているところであるが、我が方より、規制対象物質の追加等、現在、BC コードの改正の議題で審議されている内容については、2011 年の強制化を待つことなく早期に適用することが適切であることを指摘した。これに対し、事務局より 2011 年から適用される強制 BC コードとは別に現在の BC コードを改正するのではなく、強制 BC コード中に検討結果を組み込み、これを強制適用前の 2008 年 7 月からボランティアで適用することにより、当方が指摘した懸念が解消できるとの説明があり、ノルウェー、ロシア等の支持により、これが合意された。これに伴い、BC コードの強制化のスケジュールに 2008 年 7 月からの強制 BC コードのボランティアでの適用という内容を追加することが合意された。

以上